

1 自然の概況

(1) 地形・地質

旭川市は、大雪山連峰の大自然とそこから連なる山なみにいだかれた上川盆地のほぼ中央に位置しています。

大雪山連峰を水源とする石狩川は、流域面積約 14,000 km²、流路延長約 270 km に及ぶ北海道随一の河川であり、旭川市内で忠別川、牛朱別川、美瑛川など大小約 130 もの川と合流しています。

地形は、海面上約 111m（市役所位置）の高原地帯で、地勢は一般的に平坦ですが、周辺を丘陵地域に囲まれ、北部に東鷹栖の丘陵地域、西部に春光台及び嵐山一帯の丘陵地域、南部に台場及び神居古潭から神居山地域、東部には旭山があります。また、最東部の米飯地域は大雪山系へと連なっています。

地質は、平地部においては、石狩川等の河川に沿う第四紀沖積層と丘陵地域の第四紀洪積層で構成され、山地部においては、東部に先白亜紀日高層群があり、西部は白亜紀及びジュラ紀の厚い神居古潭岩層で構成されています。

土壌は、平地部では褐色及び灰色低地土で、一部に低位泥炭土等が見られ、山地部では褐色泥炭土となっています。

(2) 気象

旭川市は上川盆地の中心部に位置することから、典型的な内陸型の気候であり、寒暖の差が著しく、鮮明な四季の移り変わりが見られます。

気象の特徴としては、夏は短いものの、北国としては酷暑の日が多く、7月下旬から8月上旬にかけては真夏日を記録する日もあります。また、冬は西高東低の気圧配置で典型的な内陸型降雪寒冷気候であり、年間降雪量は5～8mにも達し、真冬には零下20度前後まで冷え込む日もあります。

表 3-1 気象概況（平成 15 年）

月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	全年
気 温 ()	平 均	-7.3	-8.2	-2.1	6.7	12.7	17.6	17.9	20.2	15.3	8.9	3.0	-3.5	6.8
	日最高	4.9	3.0	11.8	21.2	29.3	29.2	28.3	30.4	27.3	19.5	20.6	4.4	30.4
	日最低	-23.0	-21.6	-15.3	-5.8	-0.3	5.6	10.8	11.9	3.9	-0.4	-8.6	-15.5	-23.0
平均風速 (m/s)	1.8	1.3	1.9	1.8	1.9	1.9	1.8	1.7	1.5	1.6	1.8	1.8	1.7	
最多風向		南西	西南西	西北西	西	西南西	南西	西	南南東	西	西南西	西南西	西	西南西
降水量 (mm)		57.5	26.0	21.5	59.0	49.5	48.0	57.5	131.5	74.0	131.0	87.0	85.5	828.0
降雪の深さ (cm)		141	66	24	3							15	182	633
日最深積雪 (極値, cm)		95	96	89	39							9	45	96

降雪の深さの全年値は、平成 14 年 10 月から平成 15 年 4 月までの降雪の深さの合計である。

(資料：旭川気象台)

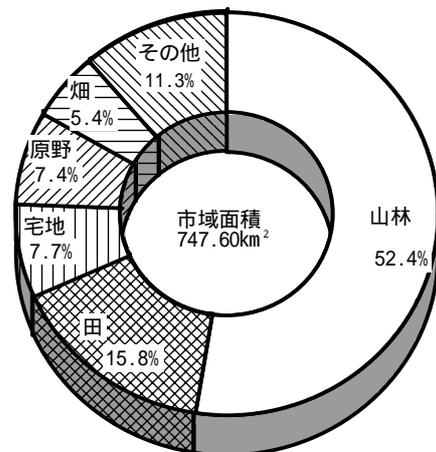
(3) 森林・緑地

行政区域内の緑地を土地利用の現況からみると、図3-1のとおり山林が52.4%、これに田、畑、原野を加えると、その占める割合は80%を超えています。

しかし、市街化区域の緑被地（樹林地・公園・農地等）の占める割合は約25%で、市中心部で低く、周辺部で高いというドーナツ現象を示しています。緑被率が高いのは、西部から北部へ至る丘陵地周辺であり、東部から永山の平地部で低くなっています。

全体的に見るといくつかの拠点的な緑地のかたまりはあるものの、連続性やまとまりに欠け、周辺部に偏在した分布となっています。

図3-1 土地利用の面積比



平成15年度

(4) 植物

旭川市の植物相は北海道における一般的な傾向を示し、広葉樹を主体として針葉樹が混交する森林相とその林床植物からなっており、自然保護調査（昭和52年度から平成2年度までの14年間実施）では、シダ植物、裸子植物、被子植物が662種報告されています。

森林帯は、黒松内低地帯以北の寒温帯である針広混交林領域に区別され、広葉樹は、ミズナラ、イタヤ、シナノキ、ハルニレ、河畔のヤナギ類など多くの種からなり、これにトドマツ、エゾマツの針葉樹が混交しています。また、林床に、シダ類、苔類、ササ及び各種の草本類があります。

なお、旭川地方が命名の際の基準標本産地となっている植物は、オオミヤマエンレイソウ、キクバヤマブドウ、ヒロハノサイハイラン、ウスゲアオミズ、ピップイチゲ、ハナガサイチゲ、ホソバエゾノコギリソウの7品種です。また、イヌワラビ、クサギは、旭川地方が分布の北限となっています。

表3-2 旭川市周辺の植物の種類

分類	シダ植物	裸子植物	被子植物			合計
			単子葉類	双子葉類		
				離弁花類	合弁花類	
旭川市	54	6	147	294	161	662
北海道	145	11	630	871	541	2,198
全国	762	45	1,560	2,191	1,323	5,881

(5) 動物

生息する動物は、旭川市の位置や気候などの条件から、一般に北海道内陸部で見られる種で占められています。

表3-3 旭川市周辺の動物の種類

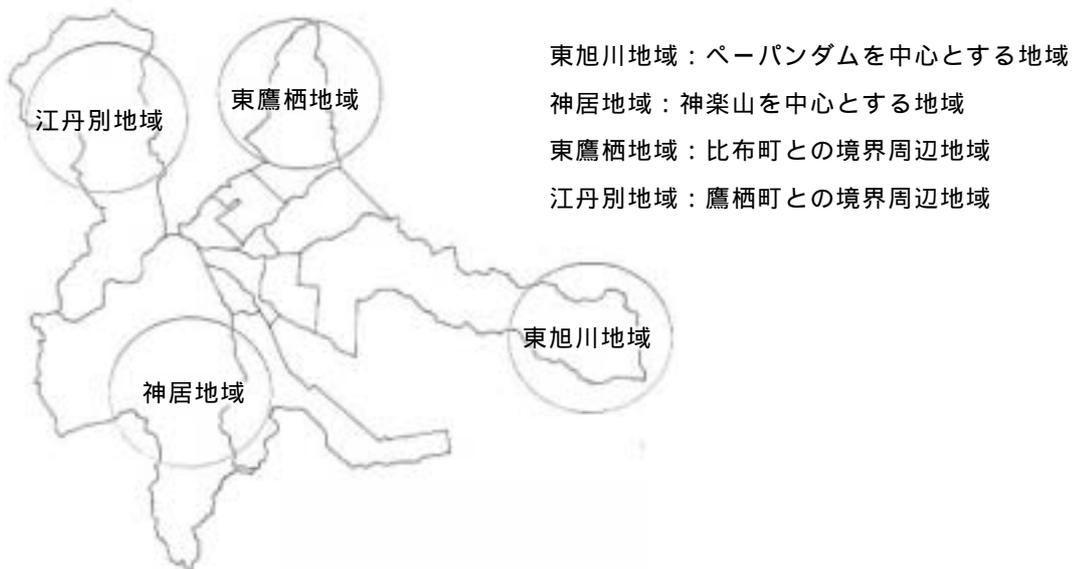
分類	哺乳類	鳥類	両生類	は虫類	魚類	昆虫類
旭川市	28	196	3	6	20	2,558
北海道	60	405	8	11	71	9,804
全国	188	665	59	87	315	30,146

ア 哺乳類

大型の哺乳類ではヒグマ、エゾシカが挙げられますが、エゾシカはその生息数が増加しており、ときには市街地近くに姿を見せることもあります。ヒグマは神居山周辺、江丹別の山間部、東旭川瑞穂地域等に生息していると思われ、春先や晩夏から秋にかけての時期に出没情報が寄せられることがあります。また、キタキツネは、樹林地の残っている市街地周辺や農耕地でよく見かけられます。

その他、イタチ科、ネズミ科などを含め9科28種が自然保護調査で報告されています。

図3-2 旭川市内の主なヒグマ出没地域



イ 鳥類

旭川周辺で確認されている鳥類は、196種です。

そのうち、絶滅が危惧されている主な種は、表3-4のとおりです。

表3-4 貴重な鳥類

種名	備考
ヒシクイ	天然記念物
オジロワシ	天然記念物
オオワシ	天然記念物
オオタカ	
クマタカ	
セイタカシギ	
クマゲラ	天然記念物

「哺乳類・鳥類のレッドリストの見直しについて」(環境庁1998)に掲載された鳥類のうち、絶滅危惧の区分とされたもの。

ウ は虫類・両生類

は虫類6種、両生類3種の記録が報告されています。そのうち、エゾサンショウオ、エゾアカガエル、アマガエル、アオダイショウ、シマヘビ、ジムグリ、カナヘビの7種は広く分布しています。

エ 魚類

生息する魚類は、移入されたと思われるフナ類、コイ、モツゴ、ニジマスを含め20種が確認されています。

そのうち、各河川で最も普通に生息しているのは、ドジョウ、フクドジョウ、ウグイ類、フナ類、最上流部でのハナカジカです。

オ 昆虫類

自然保護調査では、昆虫類 198 科 2,475 種、クモ類 17 科 83 種が報告されています。

表 3 - 5 注目すべき昆虫類

種 名	備 考
ヒメウスバシロチョウ	北海道特産種
オオルリオサムシ	"
アイヌキンオサムシ	準北海道特産種
エゾアオイトトンボ	北海道を分布の南限とする
エゾリンゴシジミ	"
ヨスジボソハナカミキリ	"
エゾカミキリ	日本では北海道だけに分布する
エゾヒメギフチョウ	北海道を分布の北限とする
ムカシトンボ	"

特産種：特にその地に生息・生育する動植物

2 自然環境の保全

(1) 森林等の保全

貴重な自然を将来にわたり保全するとともに、こうした貴重な自然とのふれあいを図るため、各種の法律や条例などに基づく地域指定が行われています。その指定状況は次のとおりです。

ア 環境緑地保護地区

「北海道自然環境等保全条例」に基づき、市街地及びその周辺のうち環境緑地として維持又は造成することが必要な地区として指定されているもので、市内では4か所が指定されています。

この地区では、建築物・工作物の新、増改築、土地の形質の変更、樹木の伐採等の行為が制限されています。

表 3 - 6 環境緑地保護地区

	名 称	指 定 年 月 日	面 積
1	台場環境緑地保護地区	昭和 49 年 3 月 30 日	116.43 ha
2	神岡環境緑地保護地区	昭和 49 年 3 月 30 日	5.65 ha
3	富沢環境緑地保護地区	昭和 49 年 3 月 30 日	21.00 ha
4	西神楽環境緑地保護地区	昭和 50 年 8 月 4 日	5.66 ha

は、図 3 - 3 (p49) の番号に対応

イ 記念保護樹木

「北海道自然環境等保全条例」に基づき、由緒・由来のある樹木又は住民に親しまれている樹木のうち、郷土の記念樹木として保護することが望ましいものとして指定されているもので、市内では次の樹木が指定されています。

表 3 - 7 記念保護樹木

名 称	樹 種	直 径	推定樹齢	指 定 年 月 日
台場開拓記念保護樹木	イ チ イ	150 cm	1,300 年	昭和 49 年 3 月 30 日
永山開拓記念保護樹木	ド ロ ノ キ	135 cm	90 年	昭和 49 年 3 月 30 日
倉沼開拓記念保護樹木	カ シ ワ	90 cm	250 年	平成 6 年 4 月 26 日

ウ ふれあいの森

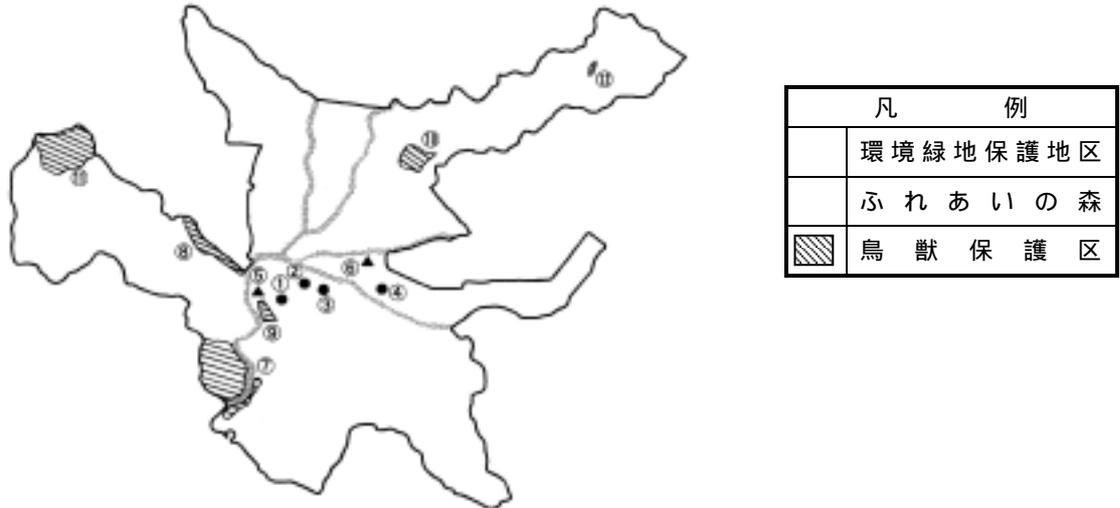
近年、郊外への住宅地の拡大などにより、市内の緑地は、減少の傾向にあります。そのため、「旭川市ふれあいの森保全要綱」に基づき、市街化区域内に残っている一定規模以上の緑地を土地所有者の同意を得て「旭川市ふれあいの森」に指定し、その保全を図るとともに、子どもの遊び場や市民の散策の場としての活用を図っています。また、小鳥の巣箱かけも行っています。

表3-8 ふれあいの森保全地区

	名 称	所 在	指 定 年 月 日	面 積
5	台場小鳥の村ふれあいの森	台場2条3丁目	昭和60年11月1日	0.79 ha
6	緑が丘ふれあいの森	神楽岡1条7丁目	昭和61年1月1日	0.90 ha

は、図3-3の番号に対応

図3-3 環境緑地保護地区等の位置



エ 自然休養林

国有林(上川中部森林管理署・空知森林管理署北空知支署管理)の一部が、休養・レクリエーション施設を整備した自然休養林として指定されています。

表3-9 自然休養林

名 称	指 定 年 月 日	地 区	面 積
嵐山・神居自然休養林	昭和45年9月10日	嵐 山	118.72 ha
		神 居 古 潭	1,022.73 ha
		見 本 林	17.46 ha

オ 自然観察教育林

国有林(上川中部森林管理署管理)の一部が、自然観察・教育を目的に自然観察教育林として指定されています。

この区域に近い小学校等では、授業に活用したり、PTA等の協力を得て、小鳥の巣箱を設置するなど森林を活用した環境学習やふれあいが進められています。

表3-10 自然観察教育林

名 称	面 積
台場野鳥愛護活動林	45.75 ha
富沢野鳥愛護活動林	4.60 ha

(2) 鳥獣保護区等

「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」(平成14年7月12日公布,平成15年4月16日施行)に基づき野生鳥獣の保護・繁殖等を図るため、野生鳥獣の鳥獣保護区及び銃猟禁止区域が設定されており、市内では6か所が鳥獣保護区に、1か所が銃猟禁止区域に指定されています。

表 3 - 11 鳥獣保護区等

区 分		名 称	指 定 期 間	面 積
鳥 獣 保 護 区	7	神居古潭鳥獣保護区	昭和 60 年 10 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日	1,531 ha
	8	嵐山鳥獣保護区	昭和 60 年 10 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日	686 ha
	9	台場鳥獣保護区	平成 3 年 10 月 1 日～平成 16 年 9 月 30 日	117 ha
	10	旭山鳥獣保護区	平成 7 年 3 月 5 日～平成 26 年 9 月 30 日	185 ha
	11	江丹別鳥獣保護区	平成 7 年 3 月 5 日～平成 26 年 9 月 30 日	909 ha
	12	道立 21 世紀の森鳥獣保護区	平成 元 年 10 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日	33 ha
銃 獵 禁 止 区 域		石狩川水系銃獵禁止区域	平成 11 年 10 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日	1,812 ha

は，図 3 - 3 (p 49) の番号に対応

(3) 水辺環境の保全とふれあいの促進

旭川市は，「川のまち旭川」と呼ばれているように，石狩川，牛朱別川，忠別川，美瑛川の四大河川を中心とする大小の河川が市街地の中央を縫うように流れています。

これらの河川は，市内を取り巻く緑豊かな丘陵地や大規模な公園，緑地などとともに本市の緑の骨格を形成しています。また，河川とその周辺の自然は，生態系を考える上で貴重なビオトープでもあり，広大な河川敷地は，重要な都市空間ともなっています。

本市では，川のまち旭川の特性を生かしたまちづくりを推進するため，河川公園の整備や堤防並木の造成をはじめとして，計画的にうるおいとやすらぎのある水辺環境の創出に努めています。

また，近年は，従来の治水，利水重視の川づくりに代わり，環境に配慮した地域の文化を育む川づくり，自然豊かな川づくりが求められており，水辺の自然環境の保全と創出に配慮し，豊かな自然と調和した多自然型川づくりを推進しています。

ア 河川性野鳥営巣の取り組み

河川性野鳥は，河川工事などによりその繁殖場所を失いつつあります。

旭川市では人工の巣を設置し，これらの繁殖場所を人工的に確保することが可能であるかを調査し，一定の成果を得ることができました。

また，旭川開発建設部では，人間生活と調和する豊かな自然の保全と創造に配慮した「多自然型川づくり」の一環として，人工設備による河川性野鳥の営巣環境の創出に取り組んでいます。

(ア) カワガラス

旭川市の特徴的な野鳥であるカワガラスは，山間の溪流を好み水底を歩きながら虫をとる鳥ですが，山林の荒廃，ダム建設に伴う護岸築堤によって，そのすみかや繁殖場所が失われてきています。

市では，平成 6 年度から人工巣箱を道立 21 世紀の森荒沢で 4 か所，老知安雨紛越沢で 2 か所の砂防ダムに設置しました。平成 6 年度から平成 10 年度の調査の結果，数か所で新しい生命が巣立ったことが確認されました。

図 3 - 4 カワガラス



(イ) カワアイサ

カワアイサは，カワガラス同様旭川市の特徴的な野鳥であり，淡水ガン・カモの仲間ですが，

コンクリート護岸の増加や河畔林の伐採が進められたため、繁殖場所が失われてきています。

市では、人工の巣を石狩川支流の鱒取川，江丹別川の河畔林に設置しました。この結果，江丹別川に設置した巣で営巣が確認されました。

図3-5 カワセミ

(ウ) カワセミ

鳥の宝石（ヒスイ）といわれるカワセミは，川岸の崖地に営巣場所を探します。

旭川開発建設部旭川河川事務所では「多自然型川づくり」の一環として，平成4年から人工の巣穴があるコンクリートブロックを石狩川，牛朱別川に設置しました。この結果，それぞれ年に1，2度の営巣が確認されています。



(エ) ショウドウツバメ

ショウドウツバメは，川岸の崖地や土手に営巣場所を探す小さいツバメの仲間です。

カワセミの場合と同様に，石狩川，忠別川，牛朱別川にコンクリートブロックを設置した結果，年1回の営巣に使用され，多くのひなが巣立ったことが確認されています。

旭川開発建設部では，今後も「魚，鳥，人にやさしい水辺づくり」をテーマに環境保全に配慮した事業を行っていきます。

図3-6 旭神川

イ 多自然型の河川整備

本市では，川を水と緑のオープンスペースとして，生態系に配慮し，子供たちが自然と触れ合い遊べる川，地域に親しまれる川づくりを進めています。

旭神川では，旭神地域のまちづくりの中に身近な自然を確保するため，自然石を配して瀬と淵をつくり，魚の休息場所の確保，魚がのぼりやすい段差の少ない落差工，小動物，水生昆虫のすみかとなる多孔質空間の確保や植生護岸の整備を行ないました。

さらに，河川敷地を利用し，旭神川と一体的な河畔緑地の整備を行いました。



図3-7 石狩川水系緑地(フラワーランド)

ウ 良好な水辺空間の形成

石狩川，忠別川，美瑛川の河川区域については，石狩川水系緑地として，昭和48年から国の都市河川環境整備事業に併せて，河川敷地に芝生広場や運動広場などの施設整備を進めています。

現在，40か所，約113haの河川緑地が市民のレクリエーション，散策などの場として親しまれていますが，今後も貴重な自然環境や生態系などに配慮しながら，良好な水辺空間の形成を進めていきます。

